

第 36 期栃木県社会教育委員第 4 回会議 議事録

- 開催日時 令和 5 (2023) 年 2 月 2 日 (木) 13 時 30 分から 15 時 30 分
- 開催場所 栃木県公館 大会議室
- 出席者 第 36 期社会教育委員 13 名 (委員 16 名中)
平野 委員、鈴木克伸 委員、谷口 委員、金田 委員、舘野 委員、
柳田 委員、三森 委員、鈴木康子 委員、七海 委員、青木 委員、
中野 委員、加茂 委員、篠崎 委員

1 開 会

2 挨拶 中村教育次長

3 議 事 進行：青木議長

(1) 共生社会の実現に向けた県民の学びの実態に関する調査結果について

一資料 1 ～ 2 について事務局から説明した。

(委 員)

- ・学習者が抱える困難について、困難の具体的な原因や理由は今回の調査で確認しているか。

(事務局)

- ・具体的な内容は、調査項目としていない。総合教育センターが実施を予定するヒアリング調査で把握できるのではないかと考える。

(委 員)

- ・社会から孤立しがちな人や生きづらさを抱えた人たちの課題に、社会教育の範疇にとどまらずどのように対応していくか、方向性が見出せればよい。
- ・学びの場は安心できる居場所になると思うことから、居場所づくりを施策に生かしてもらいたい。
- ・県内で取り組まれている子ども食堂や、宇都宮市の親子の居場所作り事業などを通して、具体的な課題が明らかになっているところであり、事例から意見を取り入れていくとよい。

(委 員)

- ・今回の調査では、支援者がどのような形で関わっているかについて調査しているが、調査の対象とした支援者のほかに、企業や専門家、民間などから協力を得る環境が重要である。支援者だけでない関係機関の広がり、多様な主体同士の連携が必要である。
- ・宇都宮市における多様な連携の例としては、企業の社会貢献活動や、大学等からの学生ボランティアの派遣がある。

(委員)

- ・特別支援学校においては、教員は本調査における支援者、生徒は学習者と捉えられるが、どのような活動があれば学習者が主体となり、居場所づくりにつながるか考えさせられる。
- ・学校には地域から様々な案内が届く。例えば、進路に向けた職業指導の中で、企業との関わりがある。職員が仲介し、本当に困っている子どもに支援が行き届くよう関わることができるとよい。

(委員)

- ・子どもの居場所や保護者の居場所があることは重要であり、物理的な距離が離れると関わりを持つことは困難となる。例えば、中学校区に一つ居場所があるとよいのではないか。
- ・学習に参加したいけれど実際には参加できないという人も多数いるのではないか。そのような方々に学習に関する情報をいかにして届けるのか、必要な情報が必要な場所に届くことが求められる。

(委員)

- ・家庭環境は子どもに大きな影響を与えるものである。不登校や学力的な困難があるといった場合に、子どもの生活や学習を保証するには、複数機関が連携して保護者のケアに取り組む必要がある。
- ・学校では個別最適な学びの実現に向けて、ICTの効果的な活用を図っている。子どもたちが自ら情報を選んで学習に役立てている様子も見られる。社会教育の場面でも、インターネットやICTを活用した学習機会の提供が考えられる。

(議長)

- ・今後は青少年がICTスキルを身に付けていることを踏まえた情報の提供が必要になってくる。

(委員)

- ・任意団体の活動を負担に感じる意見がある。参加しやすい仕組みをつくるために、誰が中心となり、どのように実施するかが大切である。対象によって変わると思うが、一番大切なのは地域が中心となることであり、地域でのコミュニケーションであると考えられる。

(議長)

- ・学習者については、学んでいる人だけでなく、教える人も学習者であるという考えが浸透してきている。地域が中心となり、地域で良い方向に向かおうとする視点は大切である。

(委員)

- ・静岡県富士市では、ユニバーサル就労センターという就労支援施設を市が設置している。そうした施設と子ども食堂が連携したものが本県にあれば、居場所かつ情報を得ることのできる場所になると考える。社会教育の範疇ではできることは限られることから、福祉的な支援も必要である。
- ・地域によっては、町内会で公民館を寺子屋として運営し、子どもの居場所づくりや地域コミュニティの活性化に取り組んでいる事例がある。誰でも居ることのできる、行くことのできる地域の場所を作ることが大切である。

(委員)

- ・私たちの団体では、体験活動が大切だと考えており、体験活動のスキルを団体の中だけでなく地域で活かす取組を始めている。自然の中だからこそ、感性や生きる力など身に付くものがあると感じている。
- ・楽しくなかったら人は集まらない。地域との連携や抱えている困難への情報交換をする場所があり、できる人ができることを無理なく楽しくできれば、地域おこしにもつながる。

(議長)

- ・国の調査では自然体験の重要性とともに、経済的な影響により体験活動の参加状況に差が生じていることが示されている。活動に参加しやすい仕組みづくりの検討が必要である。

(委員)

- ・ジュニアリーダーやユースリーダーの研修において、体験学習やふれあいの機会を設けることとしているが、対象となる子どもの数の減少が課題であると実感している。
- ・近所の子ども食堂は、子どもに限らず高齢者でも親子でも誰でも参加できる居場所として運営されている。最近ではクリスマス会などのイベントも実施しており、さらに地域の協力者が増えることを期待している。

(委員)

- ・調査では、外国人のニーズとして社会生活に必要な知識が挙げられているが、今後は定住化、家族帯同により子どもが増える方向にある。重点的なターゲットは、保護者であり、入学前の子どもであると考ええる。
- ・日本語の壁から負の連鎖が生じることはあってはならない。外国人が地域活動に参加しても言葉が分からないという課題がある。日本人に対して「やさしい日本語」の普及を図ることが重要である。

(委員)

- ・人権擁護委員は相談業務の対応が主なものとなるが、一般の方に対する人権教育の機会が必要であると感じている。視野を広げて関係機関と連携をとりながら、人権の擁護や偏見を持たないための教育を進めていく必要がある。

(副議長)

- ・各委員の立場で学習者をイメージしながら御意見をいただいた。全体としては居場所が必要だという意見が多く、短期的には居場所づくり、長期的には地域に溶け込めるような人づくりが必要であると言えるのではないかと。
- ・居場所については、インターネット上の居場所も考えられるが、インターネットをきっかけとして現実社会の中でコミュニケーションを取ることのできる学習機会につながることを望ましい。対話の重要性を確認しておきたい。

(議 長)

- ・キーワードとして3つ挙げられたところである。1つ目は居場所づくりである。2つ目はセンター的な機能である。情報が流れ、しかも参加できる仕組みにつながるセンターのようなものが必要であり、社会教育にとどまらないもう少し大きな広がりが必要と求められる。3つ目はリアルな体験である。自然体験だけでなく、生活体験や職業体験も含めた体験活動が重要である。

(2) 第36期栃木県社会教育委員第3回会議までの議論の整理

—資料3～4について事務局から説明した。

(委 員)

- ・人材育成については、県の研修会を受講しないと指導者として認められない場合があることに課題を感じている。指導者の質の確保も重要であるが、指導者に限らず協力者のような思いを持った人を増やしていく取組があるとよいのではないかと。

(事務局)

- ・公的な指導者を増やすばかりではなく、思いを持って活動する協力者を増やしていく視点は重要である。各教育事務所で推進しているふれあい学習において、ネットワークを広げていくような取組を検討していく。

(委 員)

- ・多様な機関の連携促進については、各機関の取組の相互活用が考えられる。具体的な事業を考える上では、会議や研修だけでなく、社会教育の主体と関係機関が相互乗り入れのような形で事業を実施するといったことについて、報告書に一步踏み込んだ記載をしていただきたい。

(委 員)

- ・人材育成については、後継者になる人が減少していることが課題である。今まで通り、学校支援ボランティア、地域活動などがいつまで続けられるか不透明になっている。多世代と一緒に活動する機会を設け、後継者の育成を図っているところである。

(委 員)

- ・参加者が主体となることを考慮すると、文章表現が固い印象を受ける。報告書をまとめるに当たり、地域が明るくなり楽しさを感じられるような、ワクワク感や明るさが感じられる記載にならないだろうか。

(事務局)

- ・報告書の形式上、公的な表現になる想定である。一方で、楽しさという点は重要なファクターである。「やさしい日本語」に関する意見をいただいたが、伝わりやすい表現、分かりやすい表現となるよう配慮したい。

(委員)

- ・人材育成については、育成とともに人材発掘の視点が大切である。
- ・多様な人々を対象とした取組を展開するに当たっては、窓口は一つとし、窓口がつながり場所が複数あることが望ましい。
- ・真岡市では「まちつく」という公共施設等を地域の若者が有効活用する取組が行われている。若者の居場所になるだけでなく、参加者が地域の良さに気付き、住み続けたいと思うようになるなどの成果を得ている事例である。

(委員)

- ・子どもの居場所に関連して、今は育成会活動が減少している。諸事情で参加しない、参加できない子どもたちが増えているが、つながりの場として、参加機会をつくるのが大切だと考える。
- ・人材育成については、人材の確保が大切である。自分が活動するのは簡単だが、活動に取り組んでくれる人を探すことは大変であり、損得には替えられない価値や情報の提供が必要である。

(委員)

- ・人材育成については、コーディネートができる人材の育成が求められる。
- ・多様な機関の連携については、学習者が抱える困難やその状況によって連携先が変わってくることを踏まえる必要がある。参考事例の提供があるとよい。

(委員)

- ・家庭の状況は、生徒に大きな影響を与える。家庭の教育力の向上について、社会教育の推進の方向性として報告書に位置付けられないか。家庭の教育力が十分に発揮できない部分を、地域が補完する仕組みがあるとよい。

(事務局)

- ・報告書の記載の具体的内容は、今後検討する。国では、家庭教育支援チームの強化を掲げていることから、県としても家庭教育支援の在り方を検討していく。

(委員)

- ・学校の周辺だけでなく、居住地の地域ごとに居場所となる数多くの拠点があるとよい。
- ・今まで実施してきた事業について、障害に対する配慮やボランティアの配置などがあるとより参加しやすいだろうし、ボランティアとして参加する大人も出てくるのではないかと。

(委員)

- ・ふれあい学習の推進を方向性の一つとして挙げているが、手法が方向性の中に溶け込み見えなくなっている印象がある。具体的に何をするのかを明確にしてはどうか。参加者が主体となる学習の促進や、ICTの活用などの工夫で誰もが参加できる仕組みづくりなどが考えられる。

(委員)

- ・県の相談事業を受託し運営しているが、相談の約8割は当事者ではなくその家族からである。無料の学習支援や就労支援をきっかけに、当事者のSOSや困難を把握し、具体的な支援につながることもある。案からは「多様な人々」を対象とした困難が見えないため、「誰一人取り残さない」といった表記を加え、どのような取組を行うのか具体的に示す必要がある。

(事務局)

- ・社会教育委員の会議であるため、具体的な取組については社会教育の範囲を想定するものである。相互連携や情報交換の重要性を踏まえ、好事例を調査し、報告書にまとめることとしたい。

(副議長)

- ・多様な機関の相互活用や情報の窓口の一本化、リアルな体験がキーワードとして挙げられた。地域におけるリアルな体験が重要という意見に相反するものではあるが、インターネットの活用を取組の方向性としてどのように盛り込むか、検討いただきたい。
- ・家庭の教育力の指摘については、社会教育と家庭教育はお互い高め合えるものであり、双方に関わるPTAの役割は非常に大きいと感じた。

(議長)

- ・今回の議論をきっかけとして、ふれあい学習に戻ってきたと言えるのではないかと。ふれあい学習においては、コーディネーターの養成、体験活動の充実などの取組が行われているところである。ふれあい学習の推進の方向性について、本会議のテーマや現代的な課題を踏まえた見直しを行う必要がある。

(3) 令和5年度社会教育関係団体への補助金の交付について

ー資料5について、事務局から説明した。

(議長)

- ・事務局の説明について、委員から意見はあるか。
<委員から意見なし>

(議長)

- ・それでは、事務局で補助金の交付に関する事務を進めていただきたい。

(議長)

- ・以上で本日の議事を終了する。進行を事務局に戻す。

4 閉 会